

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

吉野ヶ里町長

市町村名 (市町村コード)	吉野ヶ里町 (41327)
地域名 (地域内農業集落名)	豆田地区 (上豆田、下豆田、上中杖、下中杖、曾根)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月18日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

この地域は圃場整備により農地が整備され、いち早く吉野ヶ里中部営農生産組合を設立し大型機械導入により、米麦及び大豆の生産についてはモデル的な地域となっている。
しかし、一方では野菜等の個人経営の農家は高齢化による後継者不足が深刻な問題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当該地域は、米、麦を基幹として施設野菜のイチゴ栽培を積極的に取り入れることで農業生産を高め、地域における複合経営を図り、合意形成を基に労働力の効率的活用を図る農業振興及び活性化を目指している。
この地域の個人経営農家は、担い手不足等の諸問題を数多くかかえており、高齢化により一層厳しい状況下にある。第2、第3次産業に農地を提供しつつ、農村地域の活性化を図り調和のとれた魅力ある農業振興地域を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	82.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	82.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、新たな担い手の確保を模索する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当面は、現在の担い手が地区内の農地を管理していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸付面積を拡大し、担い手への集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在のところ基盤整備事業の計画はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人や他地域からの参入について申し出があれば検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
町内に農業支援サービス事業体はないため、利用の計画はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--